広報
いながわ
第637号
11月1日
平成14年
（2002年）
毎月1日・15日発行
編集・発行　猪名川町 企画部 広報コミュニティ課
〒666―0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11―1　電話番号 0727（66）8707　ファックス番号 0727（67）2255
ホームページアドレス（URL）http://www.town.inagawa.hyogo.jp　電子メールアドレス　koho@town.inagawa.hyogo.jp

テーマ：みんなが主役！のまちづくり

いながわまつり

とき
11月３日（日）【雨天決行】
午前10時～午後４時

ところ
総合公園
文化体育館（イナホール）
生涯学習センター

※駐車場の台数に限りがありますので、来場には専用バス（無料）または公共交通機関をご利用ください
※いながわまつりの詳細は、チラシ（11月１日の朝刊折込）をご覧ください

来場者の皆さんには「マイバッグ・マイさら運動」を推奨しています。（衛生面には特に配慮をお願いします）

秋の環境美化週間

11月15日（金）～21日（木）

はじめましょう「心がけ」、一つでできる街の美化

昨年のクリーンアップ作戦の様子（若葉地区）

皆さんは車の窓から、たばこの吸い殻や紙くずを捨てる光景、また中央分離帯の植え込みや道端に、空缶が転がっているのを見かけられたことはありませんか。心無い人の行動で街の美観が失われています。
町では５月と11月の15日～21日を、環境美化週間と定め、みんなできれいな街を取り戻そうと呼びかけています。

クリーンアップ作戦実施

町保健衛生推進協議会などで構成する町環境美化週間実施本部では、地域住民の皆さんや関係団体の協力により、11月15日（金）から同21日（木）までの間を秋の環境美化週間とし、町の環境美化活動を展開します。

この活動は、毎年春と秋の２回、道路や公園などに散乱しているごみを住民みんなで回収し、快適な生活環境をつくるために実施しています。

期間中の11月17日（日）は、町を挙げての一斉清掃活動の日とし、クリーンアップ作戦を実施します。普段みんなで使用する公園や自治会館、公会堂などの周辺はごみで汚れていませんか。一人ひとりでは大変な清掃作業でもみんなで取り組めば、たちまちきれいな姿を取り戻すことができます。クリーンアップ作戦も年々充実し、自治会によっては草刈りや、河川清掃を行っておられるところもあります。「心がけ、一つでできる街の美化」を合い言葉に、よりよい住環境の実現をめざしましょう。

なお、クリーンアップ作戦で集められたゴミは、当日の午後に町が収集します。この日は、家庭から出たごみは一緒に出さないでください。

不法投棄は許さない

昨年４月、家電リサイクル法が施行されて以来、町内において家電４製品（テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコン）の不法投棄が増えています。また阪神間に位置する猪名川町は大阪圏内に隣接し、他市との市町境界が山間部であることから、近年、産業廃棄物や一般家庭ごみの不法投棄も増加しています。町においても、定期的にパトロールを行っていますが、もし不法投棄を目撃された場合は、ナンバー・車種・車の色・投棄者の特徴などを、警察や町へ連絡してください。

問い合わせは、生活環境課（66・8712）へ。

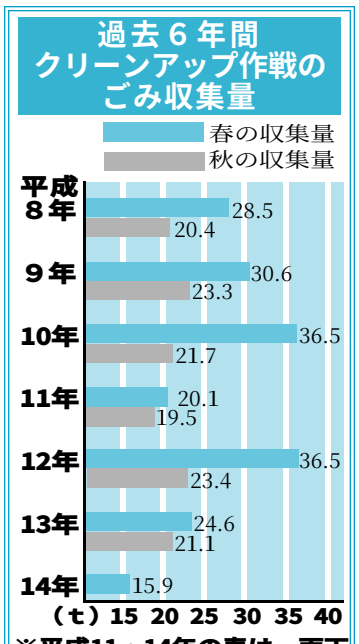

※平成11・14年の春は、雨天のため収集量が減少しました

地域の清掃活動

島自治会
衛生委員
住友和代さん

島自治会では、自治会員や各種団体の協力により、年２回、自治会内のゴミや草を取り除くクリーンアップ作戦を行い、より過ごしやすい環境づくりに取り組んでいます。また、昨年より河川清掃にも取り組み、終了後には懇親会を行うなど、新しく自治会員になった方との親睦や年代を問わないコミュニケーションの輪を広げています。

つつじが丘自治会
環境衛生部長
野元輝男さん

つつじが丘自治会では能勢電鉄と共同で春・夏・秋３回のクリーンアップ作戦を行っています。状況に応じて毎回清掃場所を再編しており、概ね８割程度の参加率です。住民同士のコミュニケーションの場としてもうまく活用されており、和気あいあい楽しい汗を流し合っています。

電話番号が変わります

平成14年11月３日（日）午前２時から

	（市外局番）	（市内局番）	（加入者番号）
（現在）	０７２７	― △△	―
（変更後）	０７２	― ７△△	―

※11月１日号の広報には、現在の電話番号を掲載していますのでご注意ください。

今月号の主な内容

２面＝パブリックコメントの実施結果　３面＝秋の全国火災予防運動　４面＝情報ポケット　５面＝健康・福祉　６面＝フォトニュース

R100 本紙は古紙配合率100%の紙に、植物性大豆油インキで印刷しています